住民意見および回答

	<u> 意見および回答 </u>	
番号	18:70	事業者の見解
1	5地域で各1ヶ所のみの調査では特に一番近くに位置しその上地形上一番変化のある若葉台での1ヶ所の調査箇所では本当の数値が出ないと思う。特に大気に関するものについては心配である。(若葉台では少なくとも数箇所は設けて欲しい)	大気質の現況調査は、事業計画地周辺における現在の一般環境中の濃度の状況(バックグラウンド濃度)を把握するために行うものであり、現在の施設の影響(寄与濃度)を把握することが目的ではありません。具体的な調査位置は、特異な場所を避け、地域の代表性等を考慮して選定します。また、地形による煙突排ガスの影響(寄与濃度)の度合いについては、大気質現況調査とは別地拡散実験で把握します。以上の調査の結果を踏まえ、現地の地形も考慮した上で事業計画地周辺の新施設供用後の大気質濃度予測を面がに行気質の現況調査については、他の地域と同様、若葉台地域でも1ヶ所の測定で、予測・評価する上で問題ないと考えています。
2	行政で決まったものはもう変わらないとあきらめています。よって、その代わりに富士見学区の要望は他地域より優先的に通していただくというようにご配慮いただければと思います。他と同じだとおかしいと思います。以上※説明会にいらした方のお話はよくわかりましたが…	本事業の実施にあたっては、滋賀県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を適切に実施し、必要な環境保全対策を検討・実施することにより、環境影響の低減に十分留意しますので、ご理解願います。
3	I. P4「3.2 ごみ処理施設の整備の検討」について「「大津市ごみ処理施設整備検討報告書」(平成25年3月 大津市)において、経済性、環境保全性に優れた北部及び中部に中間処理施設を整備するケース(表3-2-1中①のケース)が最も妥当との結論に至った。」と記載しているが、これは誤った結論であり、立地検討の基本から見直される必要がある。なお、大津市のごみ処理行政の適正を図るため、同報告書(以下「市報告書」と言う。)は外部委員による第三者委員会を設置して公正に審査、再検討されなければならないと考える。	「大津市ごみ処理施設整備検討報告書」については、本市の内部検討に引き続き、専門業者へ委託しさらに検討を深めたものであり、本市の地理的特性等諸条件を踏まえ、十分適正に検討したものであると考えております。
	 II. P11「3.4 施設の概要」について 1. 施設計画の熟度が低すぎて具体的なイメージが想像できない。 II. P11「3.4 施設の概要」について 2. 全熱利用控款できる意力見表に過せず、より環境を認べまる意力見表に過せず、より環境を認べまる意力見表に過せず、より環境を認べまる意力見表に過せず、より環境を認べまる意力見表に過せず、より環境を認べまる意力見表に過せず、より環境を認べまる。 	方法書の作成に当たっては、現段階の計画を掲載しております。 今後、準備書の作成に当たっては、事業計画の熟度を高め、予測に必要となる施設の諸条件を記載い 富士見市民温水プールおよび市直営収集基地(車
	2. 余熱利用施設である富士見市民温水プールや環境美化センターの主要施設である市直営収集基地を解体することになっているが (P12)、それらの移設等の計画が記載されていない。一連の事業として位置付ける必要がある。	庫)の計画については、現在、設置場所も含めて検 討中です。今後検討を進め、準備書に記載します。
	Ⅲ. P16「3.7 ごみの搬出入計画」について 1. 南部の大津クリーンセンターを廃止して2施設体制とし、リサイクル施設を付加することによって搬出入廃棄物量や車両台数が増大すると考えられる。 その実数及び見込みを環境保全の観点からも記載すべきである。	環境美化センターへの搬入廃棄物量及び資源物として搬出される量、並びに車両台数については、予測のベースとなる基本的な条件であることから、今後検討を進め、準備書に記載いたします。
	Ⅲ. P16「3.7 ごみの搬出入計画」について 2. 同様に〈巻末資料2〉環境美化センター(既存施 設)の維持管理状況においても、ごみの搬入量、処 理量、焼却灰搬出量、施設の運転時間数、余熱供給 状況等の実績を記載すべきである。	環境美化センターの稼働に伴う環境負荷の新旧比較を行うのに必要な情報は、今後整理を行い、準備書に記載いたします。